

菊川市こども・わかもの参画宣言

前文

こども・若者は、今の社会を担うパートナーであり、社会を構成する一員です。私たちは、「全てのこども・若者が自分らしく自らの想いを表現し参画できる社会」の実現を目指します。

菊川市では、地域・NPO・学校・企業・行政等が協働しながら、こども・若者のまちづくりへの参画に積極的に取り組んできました。こども・若者は、主体的に活動に取り組むこと、意見を表明すること、そして、その意見が真摯に受け止められることにより、地域への愛着、他者への信頼感、自己肯定感などを得ることができます。また、こども・若者の参画は権利として保障されることも重要です。

以上のことから、私たちは、こども基本法の理念に則り、こども・若者のまちづくりへの更なる参画を目指し、協働で推進していくことを、ここに宣言します。

理念

私たちは、全てのこども・若者が地域に支えられ、自分らしく自らの想いを表現し、その権利が保障され、まちづくりに参画できる「まち」をつくります。

指針

1 参加・参画

私たちは、全てのこども・若者が様々なまちづくり活動へ、当たり前に参加・参画できる「まち」をつくります。

2 意見表明・意見反映

(1) こども・若者

私たちは、自らの想いや意見を発するとともに、意見をすぐに表明できないこども・若者の声も一緒に届けられるように努めます。

(2) 大人

私たちは、全てのこども・若者が、意見を表明できる機会を確保し、その意見をまちづくりへ反映するよう努めます。また、意見をすぐに表明できないこども・若者が、安心して意見を言えるよう支援します。

3 協働

私たちは、「全てのこども・若者が参加・参画できるまち」を実現するため、様々な人たちと協働で取り組みます。

【別紙】

注釈

この宣言は、若者当事者（高校生・大学生）を含む、市民・市民活動団体・学校・企業・行政で組織する「菊川市こども・わかもの参画協議会」で協議を重ね、若者当事者の意見を最大限反映して作成しました。

また、宣言の作成に当たり、より多くのこども・若者の意見や想いを取り入れるため、中高生への意識調査（アンケート）と、高校生を対象としたワークショップを実施しました。

* 1 「私たちは」とは

菊川市に関わる全ての人たちのことを指します。菊川市全体で「こども・若者の参画」を宣言するため、主語を「私たちは」に統一しています。

* 2 「全てのこども・若者」とは

菊川市に住む・通うなど、菊川市に関わる全てのこども・若者のことです。

* 3 「まちづくり」とは

この宣言で使われる「まちづくり」とは、地域活性化や賑わいづくりに限らず、地域・NPO・学校・企業・行政など幅広い分野で、それぞれの立場で考える社会を良くするための活動全般のことです。

* 4 「指針2 意見表明・意見反映」について

指針2は、「こども・若者」と「大人」で役割が異なるため分けて表記しています。